〇特定事業主行動計画に基づく取組の実施状況の公表

大阪府では、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(平成27年法律第64号。以下「女性活躍推進法」という。)に基づき、「大阪における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」を策定・実施しています。

今般、女性活躍推進法第19条第6項に基づき、行動計画の実施状況を以下のとおり取りまとめましたので、公表いたします。

継続就業及び仕事と家庭の両立関係

目標項目	目標設定時 数値(R1年度)	目標時期	数値目標	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
男性の育児休業取得率	6.7%	令和7年度	30%以上	11.7%	21.8%	35.4%	51.7%
男性の育児参加休暇の取得率	50.6%	令和7年度	80%以上	47.5%	61.0%	65.7%	60.6%

[※]各年度1年間の実績を記載

長時間勤務関係

目標項目	目標設定時 数値(R1年度)	目標達成時期	数値目標	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
職員一人当たり年次休暇の平均取得日数	15日3時間	令和7年度	15日以上	14日0時間	16日0時間	16日7時間	17日2時間

[※]各年度1年間の実績を記載

配置・育成・教育訓練及び評価・登用関係

目標項目	目標設定時 数値(R2年度)	目標達成時期	数値目標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
教頭以上に占める女性職員の割合	21.9%	令和7年度	25%以上	22.8%	22.9%	23.5%	24.7%

※各年度当初の実績を記載